

試験会場への入場方法について

1 各会場共通連絡事項

- ①入場開始のアナウンスをするまでは、建物内に入らないでください。
- ②アナウンスに従って入場を開始してください。
- ③試験会場内では、走らず歩いて移動してください。

2 会場別連絡事項

【清水マリビル】

- 正面玄関からの入場となります。
- 7階展示室、6階大会議室が試験室となっている受験者は、エレベーターを利用して、試験室まで移動してください。

【静岡市役所静岡庁舎】

- 新館(高い方の建物)1階青葉通り側にある警備員室横の入口から入場してください。
本館(低い方の建物)から入場することはできません。
- 入場後、入口の机に置かれた入退庁確認簿の入庁欄にチェックを入れてください。(案内係がいます)
- 入退庁確認簿にチェックしましたら、新館1階からエレベーターを利用(階段は不可)して、新館3階まで移動してください。案内看板等に従い、本館への連絡通路を通り、本館3階へ移動してください。新館から本館への連絡通路は3階のみとなります。本館4階が会場となっている受験者の方も、エレベーターは3階で降りてください。

【静岡市上下水道局庁舎】

- 正面玄関からの入場となります。
- エレベーターを利用して、7階まで移動してください。

【静岡市消防局庁舎】

- 正面玄関からの入場となります。
- 2階自衛消防業務講習室が試験室となっている受験者は、階段を使用して2階へ上がってください。
- 4階大会議室が試験室となっている受験者は、エレベーターを利用して試験室まで移動してください。